2023 年 8 月・2024 年 2 月入学試験

杏林大学大学院保健学研究科

学生募集要項

〇臨床心理学専攻博士前期課程

杏林大学大学院保健学研究科

目　　次

保健学研究科の理念・目的とアドミッションポリシー…… 1
臨床心理学専攻博士前期課程の募集要項…… 3

保健学研究科の理念・目的とアドミッションポリシー

【理念・目的】

保健学研究科は、“眞・善・美の探究”という本学建学の精神に則り、保健、医療、看護、福祉及び心理の専門分野において、広い視野と豊かな学識を有し、専門性の高い業務を遂行する人材、並びに研究能力を有する人材を養成することを目的とします。

1）保健学専攻

博士前期課程では、学部教育や職業経験により培った知識・技術をさらに高め、専門職としての卓越した判断力と実践力、および指導力とマネジメント能力を持った高度専門職業人の養成を目的とします。

博士後期課程では、前期課程で培われた専門能力と識見、科学的な思考力をさらに深化させて、学問的基盤を確立するとともに、学際的・国際的な視野に立って諸課題を探究できる研究・教育者の養成を目的とします。

2）看護学専攻

博士前期課程では、学部教育や職業経験により培った知識・技術をさらに深め、卓越した看護実践力、および指導力とマネジメント能力を持った看護師・保健師・助産師を養成する。また、「がん看護」「クリティカルケア看護」「精神看護」に関する専門看護師、感染管理や医療安全管理の指導者の養成を目的とします。

博士後期課程では、現代社会における看護・保健領域の複雑かつ多様な看護ニーズに応えるために、前期課程で培われた看護学の専門能力と識見、看護感性をさらに深化させて、学問的基盤を確立するとともに、学際的・国際的な視野に立って諸課題を探究できる研究・教育者の養成を目的とします。

3）臨床心理学専攻

心理に関する支援を要する者とその関係者に対して、心理状態の観察、結果の分析、心理に関する相談及び助言、指導その他の支援といった、ニーズに応じた支援を提供できる人材を養成します。また、心理的支援を要する者やそれを取り巻く環境に対して、心の健康に関する知識を普及するための教育ができる人材の育成を目的とします。

【アドミッションポリシー】

1）保健学研究科博士前期課程

本研究科の理念・目的を理解し、その達成に真摯に取り組む意欲のある人材を求めている。具体的には、次のような資質を持つ学生を求めている。

(1) 求める学生像、資質

(1-1) 保健・医療・看護・福祉、心理学領域の専門分野の知識や技術をより高めたいという意欲を持っている人

(1-2) 保健・医療・看護・福祉・心理学とその関連領域の問題や課題に関心を持ち、研究的に解明・解決したいという熱意を持っている人

(1-3) 保健・医療・看護・福祉・心理学領域の職業人としての指導力をつけるために、広い視野とマネジメント力を培いたいという意欲を持っている人

(1-4) 保健・医療・看護・福祉・心理学領域の教育・研究者を志向し、その基盤となる素養や研究力を培いたという人

(1-5) 大学院での学修や研究成果を社会に還元し、保健・医療・看護・福祉・心理学領域の改善や進歩に貢献したいという熱意を持っている人

(2) 求める学習成果

「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）及び「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるために必要な、次に掲げる知識・技能や能力を備えた人を求める。

(2-1) 保健、医療、看護、福祉とその関連領域の学士あるいは、それと同等の基礎学力および英語力を有する、または、心理学とその関連領域の学士あるいは、それと同等の基礎学力を有する。（知識・技能）

(2-2) 保健、医療、看護、福祉、心理学領域の専門的知識・技術を有する。（知識・技能）

(2-3) 自らの研究的関心について背景や理由等を論理的に要約し、説明や質疑応答ができる。(能力)
(2-4) 主体性と協調性、積極性を持って教職員や他学生と交わり、相互理解を深めることができる。(態度)
(2-5) 虚偽や曖昧さを許さず、真摯に忍耐強く研究に取り組むことができる。(態度)

2）保健学研究科博士後期課程

本研究科の理念・目的を理解し、その達成に真摯に取り組む意欲のある人材を求めている。具体的には、次のような資質を持つ学生を求めている。

(1) 求める学生像、資質

(1-1) 保健、医療、看護、福祉領域の高度専門職業人に相応しい倫理観を有し、最新専門知識や高度技術を修得するとともに、学際的な識見を深めて、その実践力や指導力をさらにレベルアップしたいという意欲を持っている人
(1-2) 保健・医療・看護・福祉行政における問題・課題発見能力と解決能力を高め、その成果を保健・医療・福祉行政に反映させたいという熱意を持っている行政職の人
(1-3) 保健、医療、看護、福祉領域の教育・研究者としての学問的基盤を確立し、グローバルに活躍したいという意欲を持っている人

(2) 求める学習成果

「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)及び「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)に定める教育を受けるために必要な、次に掲げる知識・技能や能力を備えた人を求める。

(2-1) 保健、医療、看護、福祉とその関連領域の修士課程修了者としての、高度かつ専門的な知識や技術を有している。(専門的知識・専門的技能)
(2-2) 専攻する保健、医療、看護、福祉の専門分野の英文学術論文を読みこなせる英語力を有する。(専門的知識・専門的技能・国際性)
(2-3) 専攻する保健、医療、看護、福祉の専門分野の課題解決のための研究遂行能力、論文執筆力や論文発表におけるプレゼンテーション力を有する。(研究遂行能力)
(2-4) 主体性と協調性、積極性を持って教職員や他学生と交わり、相互理解を深めることができる。(コミュニケーション能力)
(2-5) 研究倫理を熟知し、重要性を十分認識している。(倫理観)
(2-6) 安易に妥協することなく、忍耐強く研究に取り組むことができる。(研究遂行能力)

臨床心理学専攻　博士前期課程（修士課程）

Ⅰ　募集人員

【８月入試】２３名　　【２月入試】２名

Ⅱ　選抜方法

１．一　般　選　抜

Ⅲ　募集時期および入学時期

募集時期	２０２３年　８月入試	２０２４年　２月入試
募集区分	**B**	**C**
入学時期	２０２４年　４月	２０２４年　４月

Ⅳ　出願資格

【一般選抜による出願】

１．大学を卒業した者、あるいは本大学院入学までに卒業見込みの者
２．専修学校の専門課程(修業年限が４年以上であること)を修了した者（この項で応募する方は、文部科学大臣の定める基準を満たしているかを確認しますのでご連絡下さい。）
３．文部科学大臣の指定した者
４．外国において学校教育における１６年の課程を修了した者、あるいは本大学院入学までに修了見込みの者（外国において１２年以上の教育を受けた者で、日本の大学を卒業した者あるいは本大学院入学までに卒業見込みの者を含む。）
５．大学に３年以上在学し、または外国において学校教育における１５年の課程を修了し、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと本大学院が認めた者
６．大学評価・学位授与機構より学士の学位を取得した者あるいは本大学院入学までに取得見込みの者
７．本大学院が、上記１と同等以上の学力を有すると認めた者で本大学院入学までに２２歳に達する者
８．公認心理師法施行規則第一条の二項にある大学における公認心理師となるために必要な科目の単位を取得した者あるいは大学院入学までに単位取得見込みの者

※大学院入学時に単位取得済みでない場合は、入学を取り消す

Ⅴ　出願手続き

１．大学院入試事前説明会

入学出願者は、大学院入試事前説明会に必ず出席してください。

入　　試	２０２３年　８月入試	２０２４年　２月入試
事前説明会	２０２３年6月１６日（金） １１：００～１２：３０ 杏林大学三鷹キャンパス・保健医療教育棟	２０２３年１１月１８日（土） １０：３０～１２：００ 杏林大学三鷹キャンパス・保健医療教育棟
予約方法	本学ホームページから予約 (http://www.kyorin-u.ac.jp/univ/graduate/health/exam/exam.html) ※２０２３年６月上旬に予約フォームを掲載します	本学ホームページから予約 (http://www.kyorin-u.ac.jp/univ/graduate/health/exam/exam.html) ※２０２３年１０月上旬に予約フォームを掲載します

２．出願書類の請求および提出先

入学出願者は、入学願書等一式を請求または、本学ホームページ（http://www.kyorin-u.ac.jp/univ/graduate/health/exam/exam.html）よりダウンロードし、出願書類を取り揃え、**三鷹事務室宛に郵送提出して下さい。**

不明な点は、三鷹事務室にお問い合わせ下さい。

杏林大学大学院保健学研究科三鷹事務室（三鷹キャンパス）
〒１８１－８６１１　東京都三鷹市新川６－２０－２
電　話　０４２２－４４－０６２９　　ＦＡＸ　０４２２－４４－０６３７
メール　kenkyup@ksot.kyorin-u.ac.jp
取扱時間　平　日　９：００～１７：１５
土曜日　９：００～１３：００　（日曜日・祝日は取り扱いません。）

３．出願書類

【一般選抜による出願】

（１）入学願書・受験票　本大学院所定のもの
（２）成績証明書　出身大学長等の発行するもの
（３）卒業（見込）証明書　出身大学長等の発行するもの
（４）志望理由書　本大学院所定のもの
（５）旅券・査証の写し及び住民票　外国籍の方のみ提出して下さい。
（６）健康診断書　本大学院所定のもの（本学出身者は不要）
（７）顔写真　３枚（縦３ｃｍ×横２．４ｃｍ、入学願書・受験票貼り付け用）
（８）返信用封筒　受験票送付用の定形封筒（長３サイズ）
（封筒は郵便番号・住所・氏名を明記し、速達用切手（３４４円）を貼付すること。）
（９）入学検定料　**３５，０００円**

注：本大学院所定の振込用紙を使用して下さい。願書をホームページより入手した方は、下記の振込口座に入学検定料を振り込んで下さい。振込証明書（またはＡＴＭによる振込票）は入学願書の貼付欄に添付して下さい。

銀行名　三菱ＵＦＪ銀行西荻窪支店 口座名　普通預金　№３９２１９８ 杏林大学　保健学部

※ATMにて振込を行う場合は、左記の記載とは異なる口座名が表示されることがありますが、そのままお振込いただいて問題ありません。
ガク）キョウリンガクエン　キョウリン～　等

【杏林大学保健学部臨床心理学科出身以外の者の出願資格確認】

○出願資格を確認するため、以下の書類を所定の期間内に提出して下さい。

（１）出願資格確認願　本大学院所定のもの
（２）履歴書　本大学院所定のもの
（３）志望理由書　本大学院所定のもの
（４）成績証明書　出身大学長等の発行するもの
（５）公認心理師法施行規則第一条の二にある大学における公認心理師となるために必要な科目と大学または専修学校の専門課程での履修科目名の対応記載のある成績証明書
出身大学長等の発行するもの（最終学歴の学校長の発行するもの）
（６）公認心理師法施行規則第一条の二にある大学における公認心理師となるために必要な科目うち、大学または専修学校の専門課程での単位未取得のある場合は、単位取得見込みの証明書
出身大学長等の発行するもの（最終学歴の学校長の発行するもの）
（７）卒業（見込）証明書　出身大学長等の発行するもの（最終学歴の学校長の発行するもの）
（８）旅券・査証の写し及び住民票　外国籍の方のみ提出して下さい。
（９）返信用封筒　定形封筒（長３サイズ　出願資格の確認結果通知用）
（封筒は郵便番号・住所・氏名を明記し、速達用切手（３４４円）を貼付すること。）

○出願資格の確認結果通知により、出願資格を有すると認定された者は、以下の書類を**出願期間内に提出**して下さい。

⑽ 入学願書・受験票　本大学院所定のもの
⑾ 健康診断書　本大学院所定のもの
⑿ 顔写真　３枚（縦３ｃｍ×横２．４ｃｍ、入学願書・受験票貼り付け用）

(13) 返信用封筒　　受験票送付用の定形封筒（長３サイズ）
（封筒は郵便番号・住所・氏名を明記し、速達用切手（３４４円）を貼付すること。）

(14) 入学検定料　　**３５，０００円**

注：本大学院所定の振込用紙を使用して下さい。願書をホームページより入手した方は、下記の振込口座に入学検定料を振り込んで下さい。振込証明書（またはＡＴＭによる振込票）は入学願書の貼付欄に添付して下さい。

銀行名　三菱ＵＦＪ銀行西荻窪支店 口座名　普通預金　№.３９２１９８ 杏林大学　保健学部

※ATMにて振込を行う場合は、左記の記載とは異なる口座名が表示されることがありますが、そのままお振込いただいて問題ありません。
ガク）キョウリンガクエン　キョウリン～　等

４．出願上の注意
（1）募集区分Ｂ、Ｃを選択して下さい。
（2）出願書類を郵送する場合は必ず**レターパックまたは書留**とし、**締切日必着**とします。
（3）出願書類に不備のあるものは、受け付けません。
（4）出願者には受験票を送付します。未着の場合、試験当日に申し出て下さい。
（5）受理された出願書類の返却、また、既納入学検定料は返還しません。

Ⅵ　出願期間・試験日等

◆２０２３年　８月入試

１．出願資格確認のための書類提出期間（杏林大学保健学部臨床心理学科出身以外の受験者）
　２０２３年　６月３０日（金）～　７月　７日（金）

２．出願期間
　２０２３年　７月２１日（金）～　７月２８日（金）必着

３．試験日時・科目
　２０２３年　８月　１９日（土）

時　　間	科　　目
１０：００～１１：３０	小 論 文
１３：００～	面　接

４．試験会場
　杏林大学井の頭キャンパス

５．選抜方法および諸注意
（1）選抜は、書類審査、筆記試験、面接および健康診断書の結果によります。
（2）英和辞書は持込み可です。ただし、電子辞書、語学以外の辞書の持込みはできません。
（3）小論文は、心理学及び関連領域から出題されます。
（4）受験の際は、必ず受験票を携帯して下さい。

６．合格発表
（1）日時　２０２３年　８月３０日（水）　１５：００
（2）方法　杏林大学井の頭キャンパスC棟1階教務課、および三鷹キャンパス看護・医学教育研究棟1階の掲示板にて合格者の受験番号を公示します。
（3）注意
①合格発表についての本学への電話等による問い合わせには一切応じません。
②合格者には、合格通知書及び入学手続書類を郵送します。

７．入学手続
（1）期　　間　２０２３年　８月３１日（木）～　９月　７日（木）
（2）取扱時間　　平　日　９：００～１７：１５
　　土曜日　９：００～１３：００　（日曜日・祝日は取り扱いません。）
合格者は学生納付金とその他の納付金を納入（本学所定の振込用紙により銀行振込）し、所定の期日までに入学手続書類を**郵送提出**して入学手続を完了して下さい。指定期間内に入学手続を完了しないときは、入学を許可しません。

◆２０２４年　２月入試

（日程および試験会場以外は、２０２３年　８月入試を参照のこと。）

１．出願資格確認のための書類提出期間（杏林大学保健学部臨床心理学科出身以外の受験者）

２０２３年１２月　５日（火）～１２月１２日（火）

２．出願期間

２０２４年　１月　５日（金）～　１月１２日（金）必着

３．試験日

２０２４年　２月１０日（土）

４．合格発表日時

２０２４年　２月２１日（水）　１５：００

５．入学手続期間

２０２４年　２月２２日（木）～　２月２９日（木）

６．試験会場

杏林大学井の頭キャンパス

Ⅶ. 入学手続提出書類（郵送提出）

（１）誓約書　本大学院所定のもの

（２）学納金等振込証明書（所定用紙に貼付）

（３）顔写真　２枚（縦３㎝×横２．４㎝）正面・上半身・脱帽、背景無地。

（裏面に必ず氏名、受験番号を記入し、専用封筒に同封して下さい。）

（４）卒業証明書

（卒業見込みで受験した方は、入学後に卒業証明書を提出して下さい。）

（５）公認心理師法施行規則第一条の二にある大学における公認心理師となるために必要な科目と大学または専修学校の専門課程での履修科目名の対応記載のある成績証明書

（卒業見込みで受験した方は、入学後に成績証明書を提出して下さい。※杏林大学保健学部臨床心理学科出身者除く）

１．学納金及び納入方法

	学 納 金（年額）	納　入　方　法
入　　学　　金	２５０，０００円	入学時のみ納入
授　　業　　料	５００，０００円	各学期ごとに納入（250,000円）
施 設 拡 充 設 備 費	２００，０００円	各学期ごとに納入（100,000円） （ただし､最初の２学期のみ）
学生教育研究災害傷害保険料	１，７９０円	入学時のみ納入（２年分）
合　　計	９５１，７９０円	２年次は学期ごとに授業料のみ納入

※１募集区分Ｂの合格者は、入学金のみを２０２３年 ８月入試の入学手続期間に納入して下さい。

その他の納付金（授業料、施設拡充設備費他）は、２０２４年 ２月入試の入学手続期間に納入して下さい。

※２本学の学部を卒業もしくは卒業見込みで大学院に進学する場合は、入学金を免除します。

※３上記に加えて実習対応保険（一般社団法人日本看護学校協議会共済会の総合補償制度「Will」）の加入費用（２０２３年度は４，１８０円）が１年ごとに必要となります。納入方法は別途連絡します。

２．　注意

入学手続完了者で自己の都合により入学辞退を申し出、かつ既納付金の返還手続をした方に限り、次により取り扱います。

募集区分ＢまたはＣの合格者については、２０２４年　３月３０日（土）１２時００分までに申し出た場合は既納付のうち入学金を除いたものを返還しますが、上記指定日時以降の場合は、既納付金一切を返還しません。

臨床心理学専攻では、入学手続き完了者で公認心理師法施行規則第一条の二にある大学における公認心理師となるために必要な科目を未取得の場合も、上記と同様の扱いとします。

Ⅷ. 修了要件及び取得学位

臨床心理学専攻の修了要件は、博士前期課程に２年以上在学し、４０単位以上を修得し、特定の課題についての研究報告を在学中に提出してその審査および最終試験に合格すること。授与される学位は修士（臨床心理学）です。

Ⅸ. その他の参考事項

１．奨学金制度について

（1）杏林大学奨学生

学業成績が優秀且つ経済的な理由により修学が困難な方に対し、審査の上、年額１８万円を支給します。
（返還義務はありません）

（2）日本学生支援機構奨学金

学業成績、本人の経済的事情を審査の上、推薦します。

２．ティーチング・アシスタント制度

優秀な大学院生に対して、学生の実験、実習、演習等の教育的補助業務を行わせ、これに対して手当を支給するとともに、教育者としてのトレーニングの機会を提供します。ただし、社会人特別選抜で入学した場合には、この制度は適用されません。

３．井の頭キャンパス内の禁煙について

杏林大学では、東京都の「受動喫煙防止条例」に基づき、学生、教職員及び近隣の方々への健康被害を防止するため、井の頭キャンパスでは構内全域で禁煙となっておりますので、構内での喫煙はできません。また、三鷹市は受動喫煙禁止区域に指定されています。キャンパス周辺の路上・公園等での喫煙は絶対にしないでください。本学は以下の事項について、積極的に取り組んでいきますので、入学生の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

１．禁煙活動キャンペーンの実施　　２．大学病院外来での禁煙サポート

４．二重在籍について

一般的に二重在籍は望ましくないとされています。その理由は、学生が二以上の大学の教育課程を同時に履修することは学生の十分な学習時間を確保できなくなると考えられるためです。公認心理師試験においても二重在籍の場合については、受験資格は認められません。(厚生労働省公認心理師制度推進室からのお知らせ　令和４年５月１２日より抜粋)